

今回お話を伺ったのは >>>

光和総合法律事務所

弁護士
花野 信子 様

企業法務・民事・商事・行政・刑事等、各分野の専門弁護士が結集する光和総合法律事務所。今回はそこで企業法務を中心に活躍されている花野先生にLexisNexis JPのご利用方法、また情報収集の意義や最近の法曹界の動向についてお話を伺いました。

どのような業務をいらっしゃいますか？

「企業法務が中心です。一般企業法務、M&Aのアドバイス、個人情報管理や内部統制に関するアドバイス、企業を当事者とする訴訟もいくつかやっています。企業の内部研修サポートを行うこともあります。」

日々どのような情報を、どのような方法で収集していますか？(LexisNexis JPに限定せず)

「オーソドックスな方法ですが、まず新聞は当然読みます。ネットのニュースも。また、自分のパソコンのデスクトップに「チェック情報」というフォルダを作っていて、日々ちょっと時間ができた時に覗くサイトを全部入れてあります。たとえば、レクシスネクシスさんと日本法ニュースというのがありますよね？あのサイトを覗いてざっとガイドラインを見たりとか、気になったところは、右横に金融庁や法務省のサイトにリンクできるようになっているので、そこからチェックしたりします。後は、商事法務からメルマガがこまめに配信されるので、それもチェックします。これらが日々やっているチェックです。あとは、法律関係の雑誌等です。その他、裁判官で、法曹関係者向けに自分でブログを作っている方がいて、内容も日々更新してくださっているので、それを見たりもしますね。公認会計士の方のブログも見ます。」

—あらゆる方法で情報を収集されているということですね。

無料公式サイトと商用サイトの住み分けはどのようにしていますか？

「特に有料・無料で住み分けはしていません。」

どのような経緯でLexisNexis JPをご導入になったのですか？

「レクシスの営業の方がいらしたからです(笑)。うちの事務所の弁護士が何かのセミナーに出席した時に、レクシスの方と名刺交換をさせてもらい、私が事務所でパソコンやシステム関係のサービス会社さんとの対応を担当しているので、その流れでご紹介いただきました。」

契約するに際しては、何か良いなと思った点はあったのでしょうか？

「今まで使っていたサービスは個人のパソコンからアクセスする方式ではなくて、コンピュータールームみたいなところで利用するものでした。それでもいいんですが、自宅で仕事をすることも多いので、個人のコンピュータでアクセスできるのはいいなと思いました。また、判例は最高裁のサイトなど色々なところでも見られるんですが、アクセスが悪かったりと面倒くさいので、どこでも気軽にすぐアクセスできて、反応が速いレクシスは便利だなと思って使いました。」

LexisNexis JPのサービスをどのような情報収集目的でお使いになっておりますか。

「圧倒的に判例ですね。」

LexisNexis JPで収集した情報を活用された具体的な事例を教えてくださいませんか？

「たとえば、ソフトウェアの仕様関係でお客さんからトラブルが起きそうだと聞いた時に、ソフトウェアの仕様をめぐる紛争では裁判所はどういうことを気にして認定しているのかをチェックしておく、事前の対策がとれます。もし仮に裁判まで行っても、そこに注意しておけば裁判に勝てる可能性があるとか。どういうポイントが問題になりそうかと事前にチェックするために、予防法務の意味でよく使っています。もちろん、裁判上で主張の補強する場合も使います。また、セミナーをよくやるので、自分の経験した事件でもいいんですがちょっと言いづらいこともあるので、こういう事例がありますよ、とか紹介するときに使っています。」

弁護士さんもお自身でレクシスネクシスのデータベースを利用していますか？

「レクシスのデータベースを調べるのは、私は、自分でやりますね。自分で見る方が幅広く検索できるし、思わぬ拾いものがあることもあるので、私は自分で見ます。それ以外のことで、一般のYahooサイトなどで、ある事件がどのように扱われているかなどを見る時、例えば、個人情報漏洩事件でお詫びとして企業が配布した商品券などの相場はいくらぐらいか、とか検索のターゲットを絞れる時、具体的な判例が決まっている時などは事務局に頼んだりもします。」

LexisNexis JPをお使いになっていて便利なところを教えてください。

「そんなに詳しくは分析していないんですけど、1つのインターフェースから色々なところにリンクで飛べることで。審決などにも簡単にアクセスできますし、あまり専門ではないことでもちょっと知りたいとか、引用されている時などに調べておこうかなという時に、ワンクリックで検索できるので便利です。後は、出張先などで使うこともあるのですが、気になることをちょっと調べようという時に、接続がいいので便利です。」

—インターネットがつながる環境であれば、どこでもご利用いただけますからね。

今回お話を伺ったのは >>>

光和総合法律事務所

弁護士
花野 信子 様

「判例を見た時に、上の方に関連判例というのがあって、リンクして簡単に見られるのは便利ですね。関連判例のところにも更にその判例の解説がついていたりして、また参考文献なども書いてあったりするので、一度絞り込みさえできれば、その後の情報収集はとても効率的でいいなと思っています。」

—無料のサービスと差別化するため、そういったリンク付けには我々も力を入れております。

法令のリンクも使いますか？

「普段はあまりネットで法令を見ることはないですね。外でお客さんと会議している時や、1つの条文だけを見るには便利かもしれませんが。それは御社のだけでなく、官庁の法令のページもそうなんですけど、やはり条文を見る時は全体を見ないとうまく掴めないことが多いので、画面を見ながらやるのは少し使いづらいんです。事務所にいるときは、六法のページをめくりながら、法律、規則を行きつ戻りつしながら、やることが多いです。出張先では、法令のリンクを利用しています。」

最近レクシスでは、金融庁のガイドラインの収録や、法律と政令・省令間の相互リンクの付与などに力を入れております。また、公正取引委員会のガイドラインの収録などにも今後注力する予定ですが、そういうものはご覧になられますか？

「ガイドラインはよく見ます。でも、まんべんなく見るというよりは、具体的問題に応じてチェックしています。」

LexisNexis JPについてご要望をお聞かせください。

「他の判例ソフトよりも情報量が多いせいか、以前はキーワードを入れた時の情報量・ヒット数が多すぎて困っていました。また、検索をすると新しいもの順に出てきますが、新しい判例になるほど判例の要旨がついてないので、それを1つずつ開いて調べるのが面倒くさかったです。要旨がついているものは、要旨が一覧で出てくるので選別しやすいんですけど、でも、最近その解決策を自分で発見しました（笑）。今までキーワードだけでやっていたんですが、キーワードにプラスして、判旨とか要旨に同じキーワードを入れるとかなり絞られて早し、使い勝手が良くなりました。キーワードでやると、思いがけない判例も出てきたりして参考になることもあります。ただ、とりえず当たりをつけたい時には要旨で絞ると便利というのが最近の発見です。」

—そうですね、ただキーワードで全文検索をすると漏れなく検索できますが、ノイズもかなり引っかけかかってしまいますからね。限られた時間の中で情報収集をするには、やはり項目を指定した検索が有効ですね。

法曹界を取り巻くここ数年の変化について、身近に感じる変化や感想を教えてください。

「最近法律の基準は結構裁量のところが多くて、どこまでできるんだろうということを企業と一緒に考えることが多くなりました。受身から、自分たちで積極的に法律を活用してどうやっていくかという感じが、昔より変わってきたのかなと思います。」

法律で補えない問題がいっぱい出てきているということですか？

「そうだと思います。そして、法の明文に反してなくても、その法の趣旨から果たしてやっていいことなのだろうかとか企業がリーガルセンスを持って自分たちでよりいっそう考えていかなければならない時代が来ているのかなと思います。法律は大体平均的な事態をどのように処理するかというもので、あらゆる事態に対応しているわけではありません。ただ形式的に守ればいいというのではなくて、その趣旨はなんだろうと考えながら処理していかなければなりません。法律の解釈と事案の解釈により一層センスが求められるような気がします。」

弁護士のこれから

「今まで日本では弁護士は“士業”といって特別な職業みたいな感じでしたが、これからはもっと当たり前になってくるのではないのでしょうか。昔は弁護士というと、民事紛争や離婚など、自分たちだけでは処理できないことを代わりにやってくれる「先生」みたいな感じで。これからは、法曹の数も増えていくし、ネットで相談を受ける弁護士なども出てきていますので、イメージが変わるのではないかな、と思っています。ただ、企業法務の弁護士は、昔からあんまり「先生」というイメージではなかったような気がします。企業法務は、主役は企業、弁護士はそのサポートという形です。最近感じるのは、M&Aや職場発明を巡る紛争など、従来あまりなかった企業法務の案件が裁判に持って行かれることが多くなってきた、ということです。これから企業法務の弁護士も裁判に関わるが増えていくような気がします。前みたいに企業同士で解決しようというよりは、裁判所で解決しようとなってくる。企業法務専門の弁護士が裁判を受任するケースが従来よりも多くなっていくんじゃないでしょうか。」

今回お話を伺ったのは >>>

光和総合法律事務所弁護士
花野 信子 様**情報収集の意義について**

「現実に即した判断をするためには、情報収集で事実に関する感度を高めることが必要だな、と思っています。そして、ただ裁判上での主張を補強するために判例を調べるのではなく、こまめに判例の動向などをチェックして、裁判に行かないようにする、もしくは裁判に行っても、こちらが有利になるように証拠を日々積み重ねていくことが必要かなと思います。日頃からそういう視点でアドバイスしておく、早期に問題を解決できるかもしれませんし、仮に裁判が起きた時にも有利ですよね。お客様にも究極の第三者である裁判所はこういう風に見ている、またはこういう風なロジックで判断されると伝えやすいですね。そういう意味でも、企業法務として法令や判例などの法的情報、その他社会の情報を収集することは大切だなと考えています。」

導入されました時期は？

「2006年8月」

お気に入りのコンテンツは？

「判例ですね。最近は気になるとちょこちょこ見えています。」

現在導入されております商用データベースは？

「日本のもの—LexisNexis JP、判例秘書、判例体系、その他複数。海外のもの—該当なし」

インタビュー実施日：2007年2月28日